

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第9回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会
2. 開 催 日 時	令和4年7月8日（金） 14時00分～15時55分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委員）◎竹内委員、○伊藤委員、中野委員、中山委員、鈴木委員、伊達委員、西村委員、北村委員、竹川委員（◎委員長 ○副委員長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、村田事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、脇葉子ども安全・安心担当主幹、北畠教育政策担当主幹、南主幹兼教育政策係長、河合教育政策係主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局教育総務課 TEL 0598-53-4381 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

検討項目

- ・ 答申案の検討

議事録

別紙

第9回 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会議事録

1. 日 時 令和4年7月8日（金） 14時00分～15時55分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：竹内委員、伊藤委員、中野委員、中山委員、鈴木委員、伊達委員、西村委員、北村委員、竹川委員
事務局：中田教育長、刀根事務局長、村田事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、脇葉子ども安全・安心担当主幹、北畠教育政策担当主幹、南主幹兼教育政策係長、河合教育政策係主任

4. 内容

1. 教育長あいさつ
2. 前回検討事項の確認
3. 検討項目について
・ 答申案の検討
4. その他

内容は以下のとおり

委員長 今日も闊達な意見交換をよろしくお願いします。
事項1「教育長からあいさつ」は、教育長が所用により遅れてこられますので、いらっしゃった時にごあいさついただきたいと思います。
事項2「前回の検討事項の確認」について、資料1になりますが、事務局から説明をよろしくお願いします。

（事務局の説明）

委員長 事務局から前回の検討事項について説明がありました。
前回いただいた意見のほか、委員会終了後に何人かの委員さんから意見をいただいています。資料1につきまして全体的にご意見・ご質問はございませんか。

委員 この委員会としてアンケートを実施し、その内容や集計結果を踏まえて検討させていただいて、このまとめにたどり着いたと捉えていますし、そういう報告じゃないとおかしいと思いますので、それはこの後の議論の中で、教育委員会の見解も聞かせていただきたいと思います。我々検討委員会が、どういう形で教育委員会へ答申するかということを、今回はしっかりと議論していけたらと思います。

委員長 この後、アンケートについて議論していきたいと思います。教育委員会の見解も聞かせていただきたいと思います。せっかくアンケートを実施しましたし、検討委

員会としての報告に関する見解というのも大事だと思います。事務局、そういう形でよろしいですか。

事務局 第2章の構成もぜひそのような形で反映させていただきたいと考えていますが、今日の資料には間に合っておりません。申し訳ございません。事務局といたしましては、第2章2(1)「松阪市がめざす学校教育」の内容をもう少し簡潔にした上で、アンケートの基本的な部分を持ってきて、その次に「子どもたちが未来を切り拓く力を育むための望ましい教育環境」という形で並べていきたいと考えております。なお、アンケート結果の全体像は、巻末の資料に載せたいと思います。

委員長 それでは、事項3「検討項目について」に移らせていただきます。松阪市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針【中間案】ですが、前回、通しでご議論をいただき、事務局にて修正してもらいました。
まず、資料2について事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局の説明)

委員長 資料2について、事務局から説明していただきました。
第3章に記されておりました「国や県の基準・目安」を注釈と巻末の資料に組み込むなど、修正していただきました。前回同様、分割して確認していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
まず、第1章と第2章につきましてご意見・ご質問はございませんでしょうか。「はじめに」のところに、「持続可能な」とか「創造性豊かに」と入れてもらいましたが、それでよろしいですか。

委員 第1章「松阪市立小中学校の現状と課題」のところで、いきなり人口の推移の話になっています。教育内容とか、児童生徒の様子とかそういうことも現状と課題と捉えてしまうので、この章のタイトルには、人口減少に伴う小中学校の現状と課題を今から分析しますと、分かるように記述されたほうが良いと思いました。例えば、「松阪市立小中学校の現状と課題」の頭のところへ「人口減」とか「人口の推移による」とか、「児童生徒の減少による」とかをつけて、そういうことによる現状と課題だというふうにして、人口がこうやって減りますよ、子どもたちがこういうふうには減りますよ、そうすると、こういう課題が出てきますよっていうふうにまとめたらどうですか。

事務局 おっしゃっていただいた意味はよくわかりましたので、そのあたりも含めて、修正させていただきたいと思います。

委員長 コミュニティ・スクール等もすっきりした形でまとめていただいたと思います。

委員 第2章のアンケート結果のところは、アンケート結果の主要なものを書いていた
だきたいと思います。

事務局 アンケート結果は、詳細に載せると何十ページもありますので、見栄えよく、グ
ラフにしますと7、8ページぐらいにはなってしまうんですけども、調査の概要と
して、どういった目的で、どういった対象に、どれくらいの期間で行ったか、回答率
についてなど基本的な部分は触れさせていただきます。アンケートには「松阪市の
学校教育において重要だと考えるものについて」という項目がございました。この
アンケートを実施した目的は、今後どういった学校教育を目指していったらいいの
かということの主眼に置いておりますので、まず、こういった学校教育が重要だと、
結果を載せさせていただいて、その結果を受けて子どもたちのよりよい教育環境に
ついて検討していく上で、特に重視とすべきと考えられるものについてのアンケ
ート結果を載せます。例えば、「通学区域と通学手段の安全性の確保」を特に重視する
という回答が1番多かったです。あとは学校施設を充実してほしいという意見もあ
りましたが、児童生徒数や学級数も重要だというご意見もありましたので、そこ
から学校統合の考えに繋げていきたいと思えます。設問は「課題への対応のため、積極
的に統合すべきである」、「学区の見直しなどにより学校間の児童生徒数を調整でき
ない場合は、統合もやむを得ない」、「児童生徒数が減っても統合すべきではない」と
「その他」という4項目で取っており、全体としては「積極的に統合すべきである」、
「統合もやむを得ない」と答えていただいた方々の割合が87.2%でした。その中
でも、対象者別で見えますと、未就学児の保護者が88.5%、小中学校の児童生徒の
保護者が87.9%、商工団体の方々が86.9%と続いておりました。「その他」の意見
も割と多かったんですけども、統合に肯定的な意見が1割、否定的な意見が6割、
「どちらでもない」が3割程度でした。「その他」の意見でも、通学路の安全を確保
していただいたら、統合もやむを得ないというご意見もございました。以上よう
なアンケート結果を踏まえて、この検討委員会は、子どもたちのよりよい教育環境
について議論をしていただいて、こういった教育環境を実現するのであれば、ある
程度の規模が必要ではないかという形での結論づけをしていただいたという流れで
組み立てをさせていただきたいと思えます。

委員長 アンケートを取ったのはちょうど1年前になりますね。私も、学校を潰す気か
とのご意見をいただいたこともありましたが、最終的には学校の統合に肯定的な意見
の割合が高くなりました。このアンケート結果についても、長々と書くよりはまと
めて載せていただきたいと思います、どうでしょうか。

委員 現状の課題を言っていて、アンケートの話が出ていたのでちょっと混乱するとこ

ろがあります。現状の課題をまずきちんと議論して、アンケートは後に置いておいてもらったほうがいいと思います。何を言いたいのか、何をどうしないといけないのかについて指摘があったんですから、これでいいのかどうかを検討してもらわないと、焦点がぼやけてしまいます。アンケートの件は、もうちょっと後に置いてくれますか。

委員長 第1章、第2章について、よろしいでしょうか。

委員 第1章で、人口が減ってきたら、子どもの数が減ってきて、10年後はこんな感じになりますよっていうあたりをしっかりと押さえてもらい、人口減少に伴う現状を踏まえております。次に第2章で、松阪市がめざす学校教育とはどういうものを我々が議論するにあたって、いろんな立場の人から取ったアンケートの結果を1つの材料として参考にしましたという経緯が分かるような説明があるといいと思います。現在の教育を、皆さんがそれぞれどういうふうに評価されるのかって、アンケートで何項目か聞かれたと思います。今の松阪市の教育については皆さん満足していて、どれもすごく評価が高かったと思います。評価されている点を踏まえて、この教育を維持するためには、人口減少に伴う学校のあり方について検討するとどうなんですかというふうに、段階的に読んでいったら分かるようにうまく抜き出していただくと、読んでいる方も「そういう経過なのか。今の学校教育に満足しているけれど、これ以上人口が減るとどうも現状を保てないらしい」と分かります。どこに焦点を当てて適正規模を考えるかといったら、通学路の安全確保とか意見もアンケートにちゃんと出ているので、その上で、方針を作りましたというふうに組み立てることができれば、最終的にほとんどの立場の方が、そういう教育をできるんだったら統合を検討するのもやむを得ないというご意見が多かったわけですので、アンケートで誘導して答申をまとめたみたいない誤解が生じないと思います。ベースにそのアンケート結果があるということが分かるようにお願いしたいと思います。

委員 せっかくアンケートを実施したので、統合の必要性についての裏付け資料としてアンケートを出していただけたらいいと思います。

第1章「松阪市立小中学校の現状と課題」について、松阪市の人口推移と将来推計が書いてありますが、令和2年が約159,000人で、令和4年5月1日時点の人口が159,840人ということは令和2年より増えていますね。これは何の意図があって出したのですか。事務局が最新のデータを載せたいという意図はよく分かりますが、こうして見るとこれだったら人口も増えてくるんじゃないかと考える人もいます。

事務局 昭和35年から令和2年は、全て国勢調査の数字になります。最新の国勢調査は令和2年までですので、最新の人口がどのくらいということで住民基本台帳に基づく

人口をお示ししました。

委員 一般の人に紛らわしい数字を出すよりも、令和 2 年までのデータを載せるだけにしたほうがいいんじゃないですか。人口の増減の推移について逆転して見えることを説明しなければならなくなるので、そういうことのないようにしておいたほうがいいかなと思いました。

事務局 どうしても必要な情報というものではありませんので、削除いたします。

委員長 第 1 章、第 2 章につきましてはこれまでとし、次に行きたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。
それでは第 3 章について、ご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。先ほどの説明の中で 20 人の根拠についてはなかなか説明しにくいんですけども、いかがでしょうか。

委員 ある程度の集団での活動は、確かにいろんな刺激があって、いろんな学びや遊びの幅が広がることもありますし、いろんな子ども同士が関わることができるので、そういう意味からすると、20 人というかある程度の人数の集団は望ましいと思います。一方で、少ないからそれができないということでは決してないと思います。小規模でも人数が増えれば、もう少し子どもたちの身に付く力が変わってくるんじゃないかという可能性はあると感じます。勤務している学校は 20 人未満の学級ですけども、もし 20 人になったら、選択肢が増えるということでもありますし、雰囲気が変わってくるのかなと期待できる部分はあります。

委員長 第 3 章の 1「適正規模の条件」の中で切磋琢磨という言葉が出ていますが、どうでしょうか。

委員 子どもたち同士はとっても仲がいいです。男女や年齢差でどうってこともないですし、非常に仲が良く、上級生は下級生にいろんなことを教えてくれます。それも普段、休み時間でも分け隔てなく一緒に遊ぶこともできています。集会で、学校の伝統的な活動を伝えていくと、頑張っている上級生の姿を見て、下級生が上級生になったらああいうことをやっていきたいとか、そういう力を付けたいと感じさせるような活動は今もやっていると思います。ただ、今、全くない選択肢が増えたら、また違う子どもの姿を見ることができるのかなと思います。

委員 小学校ですと結構大勢で遊んだりすると思うんですけども、中学校になると、ある程度人間関係を調整しながら成長していきます。人間関係を保っていくことが難しい子が増えて、不登校の子どもたちが増えてきている状況もあると思うんです

けれども、そういった時にたくさん子どもたちがいると、どう人間関係を作っていくかと考えた時に、選択肢が多いです。選択肢が限られて、1度小さい集団の中でうまく入っていけなくなると、居場所作りを難しく感じる子どもたちが増えてきているところもあるのかなと感じています。そんなこともあって、松阪市の方で、今年度からコミュニケーションの機会を育むような取組も取り入れていただいています。

あともう1つは、部活動も子どもの数が減っていくと、学校の中で維持していくのが難しいです。子どもたちがいろんなことをしたいと言っても、学校の規模が小さいと、顧問の先生自体が少なくなっていくので、子どもたちの興味やニーズに応えられるような体制を作っていくことがちょっと難しくなっています。

委員長 連合チームで大会に出られるんですか。

委員 出られます。

委員長 教職員の問題も出ているわけなんですけど、バランスのとれた教職員の確保については難しいところもあると思います。中間案には、教職員自らの働き方改革のことが記載されていますが、現場の立場としてどうでしょうか。

委員 難しいところなんですけど、子どもに対応している先生方を見てみると、働き方を考えるよりも目の前の子どもに対応することで精一杯なのかなと思っています。そのほかにも保護者の対応であったり、その働き方全体を考えるゆとりがなかなか持っていないという状況だと思います。

委員長 適正な配置には教職員の専門性もありますし、クラブ活動の問題もありますし、よりよい適正規模の条件としては非常にいいことが書いてありますが、現実としては厳しいものがあると思います。

委員 学校運営協議会の方で学校に関わる機会があって、コミュニティ・スクールは学校の課題を一緒になって解決していくということでもいろいろ聞かせてもらうことができます。先日は三雲中学校で実際の授業の様子や先生方の研修を、運営協議会の委員として見させてもらう機会がありました。共同学習とICTっていう取組では、20人という数ではないんですけども、まさしく4、5人のグループで、最初に先生が出した課題に対して子どもたちが「賛成」か「反対」か「わからない」っていう色分けをしながらシートを出していきます。最後には答えが変わっていくんですけども、自分の意見を出して、グループで話し合う中で多様な考え方に触れ、多様な価値観に気付いて、やっぱり自分の意見を変えてみようかなって自分の意見を変えることに対して、それが全く問題ないんだっていうような授業の構成で、自分の意見をいいふうに変える、変えた自分もまた素敵だと思えるような取組をされている様

子を見て、共同学習の一定の効果を十分に感じられました。今を否定するのではなく、よりよい教育環境には、1つの事例として共同学習が必要だと、この20人の根拠ではないんですが、それを感じる場面がありました。帰ってから卒業生の息子に聞いてみると、授業の中で友だちといい意味での口喧嘩ができたと言っていました。喧嘩をしたって議論なんだから、気持ちのいい負けをいっぱいしてきたって言うんですよ。気持ちのいい負けというのは、自分の意見を他者との関わりの中で気付けて、変えていって、よりよいことを築いていくことの積み重ねで、自分が高校生になった時にその経験を生かして、小学校・中学校・高校と育っていく過程の中で教育は本当に大事なんだなって感じました。今いる子どもたちにも目を向けて考えてみた時に大事だって感じさせてもらいました。松阪市は次代を担う子どもたちのための教育を取り組んでもらっていて、そういう教育は自分が受けてこなかったような教育なので、一定集団は大事なんだって、そうすることで子どもはこうやって成長していけるんだと感じました。これだけの共同学習をするためには、携わっている先生に授業のための研究をしてもらわないと提供できないのかなと思ったので、委員の立場としても、少しでも先生方がそういうことに取り組めるように、地域や保護者も一緒になって取り組める環境作りができていけばいいなと思いました。先生方がおっしゃられるように、日々の子どものための課題に向かい合うことと、よりよい教育を実現するために毎日の授業実践の研究は絶え間なくしてもらっていると感ずることだったので、先生方に一生懸命にいただいていることは、日々の授業からでも感ずることができたし、コミュニティ・スクールは課題を解決するための土台がしっかりできあがっていくところなので解決の糸口にもなります。集団ということに関しては、今いる子どもたちの姿と、卒業生の子どもとの親として、大事だと伝えていけるといいなと思う場面に触れることができたのでお伝えしました。

委員長 学校規模について20人と新聞にも出ましたけど、その反響はありましたか。

事務局 紙面に載せていただいた反響という部分では事務局には入っておりません。

教育長 遅れまして申し訳ありませんでした。

20人に対するご意見は、直接は入ってきていません。ただ、国とか、大学の専門家のお話を聞くと、根拠としては、4人グループが5組できる単位で行う教育活動が非常に効果的だと実証実験で評価されているようです。国で20人と言ってもらくと、それに合った先生の数も決まってくるよと言ったら、それがあから言えないんだということでした。いろんな実証実験の中で見てみると、20人ぐらいが適当だと、そういう表現をいただきましたし、1番教育効果の上がる人数だろうということでした。多様な教育活動が展開できるので、非常に効果的だという発言もいただいております。

委員長 この会議も 20 人に関しましてはおおむね了解を得ておりまして、ただ、その根拠を求められたときにどうするかということではちょっと意見をいただいていたわけなんですけど、もうこれはよろしいですか。

委員 第 3 章 2「松阪市として最低限確保したい学校規模（下限の目安）」に 20 人と書かれているので引っ張られているわけです。確かにエビデンスって言われると、20 人の根拠はないと思いますが、目安という形で書かれていますので、ある程度納得されたいと思います。

それから、先ほどおっしゃられた小規模校の問題なんですけれども、基本的に松阪市全体を見た適正規模のあり方という形で議論していると思います。以前、テレビ番組で滋賀県の琵琶湖の中にある島で唯一の小学校が出ていまして、全校児童は 1 年から 6 年生までの 12 人です。その島出身の人が 1 人しかなくて、あとの 11 人は島の外から学校へ通っています。その学校の特徴としては卒業式の時に、1 年生から 6 年生まで、和太鼓と一緒に演奏するという伝統的な行事があるようです。島外から通学してきているというのは、それなりの理由があってそこへ通学していると思いますので、そういったことは小規模校のよさであると思いますし、適正化とは別に検討する必要があるのかなと思います。

委員 第 3 章の 3「通学距離及び通学時間の基準」の説明が前回と大きく変わっているんですけど、ここを見た時に 4 キロ、6 キロ、おおむね 1 時間以内という表が目飛び込んできて、どっちが優先なんだろうと思ってしまいます。通学時間が 1 時間以内というのもバスで 1 時間と徒歩で 1 時間とでは全然違いますよね。それを考えて上の文章を読んだ時に、余計分からなくなります。統合を心配している山間部にお住まいの保護者が、これをぱっと見た時に戸惑うと思います。おおむね 4 キロ、6 キロというのはおそらく昔からこういう基準はあるんだろうと思うんですけど、小学 1 年生の子が 4 キロ歩くのと、小学 6 年生の子が 4 キロ歩くのでは時間的にかなりの差がありますよね。私が中学生の時に、自転車通学が禁止になって家から学校まで歩いたんですけど、4 キロでちょうど 1 時間かかりました。だから小学校へ入学したての子が 4 キロってどうなのかって思いました。説明を詳しくされたほうがいいと思います。

事務局 前回資料の第 3 章には、国の基準の説明がありまして、通学距離と通学時間について 1 個ずつ分割して記述し、下に同じような表を載せていました。おっしゃっていただいて、はっと思いましたが、国の基準があって、それから読み進んでいくことが前提の表現になっていると思います。国の基準を書いた部分をごっそりなくしたわけですから、ここの表現はもう少し丁寧な説明をする必要があると思いますので、修正させていただきます。

委員 この距離の基準が報道された時に、それを見た保護者の方から 4 キロって長いんだなって問い合わせをすごく受けました。ぱっと数字だけ見られたみたいで、実際はこうなんですと言ったら理解してくださったんですけど、やっぱり皆さんそこは感心事なんだと思いました。

委員長 それでは第 3 章はこれで終わらせていただきたいと思います。
 教育長が戻られましたので何かありますか。

教育長 おっしゃっていただいた、小規模校であるがゆえの特徴は、例えば、本市においても、香肌小学校には県外からの問い合わせが多く、何組か転入してきています。小規模校での学びってというのはこのような特色ある学びだと思いますので大切にすべきだと思います。この委員会でも例外事項として扱っていくというお話もいただいていた。自ら課題を持ってどんどん解決していけるような探究的な活動がメインとなると、全国から集まってくるような学校も県内にございますので、そういったあたりも研究しながら進めていきたいと考えています。

委員長 次に第 4 章に移らせていただきたいと思います。
 ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員 今日、追加資料でいただいた管理運営経費が、20 ページの第 4 章 4 (1)「配慮すべき事項」の⑧で入るということですか。

事務局 ⑧にコスト面の記述を入れたらどうかというご意見をいただいたんですけども、子どもたちの望ましい教育環境についてのご議論を最優先していただくという検討委員会の考え方の中で、記述はさせていただかずに、予算的な部分に関していただいたご意見を全て吸収させていただいて、この基本方針の後、実際に動いていく段階では当然コスト面の部分も踏まえながら動いていくというご示唆を事務局の方へいただいたという形で、ご意見として承りたいと考えています。コスト面の記述はこの基本方針の中では避けたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委員 当初、松阪市総合計画などを参考資料としていただいて我々はこの議論をスタートしました。学校教育の中で特に子どもを中心とした教育をよくするという視点があって、そうした時に我々は、いろんなことを考えなくちゃいけないだろうという視点でスタートしてきました。こうなさいとかは何も書いていません。事務局はこういうことに配慮して考えてくださいねという項目のあるところに、いい塩梅にならないことがあるなら抜いてもらって結構なんですけれども、なぜいい塩梅にならないのかが分かりません。今後、パブリックコメントをする時に、突っ込まれた

ら答えに困ってしまうからとかいろんな話があるかもしれませんが、そのあたりが理解できません。

教育長

これは、配慮すべき事項の中に入れていきたいと思います。今後、学校運営はどうなっていくのかという時には運営コストであるとか、費用対効果に対して、これは行政が担うべきものであるとか、これは保護者が担うべきものであるとか、その観点は非常に大切だと思います。それを全く無視して、その理想論を言うべきところではありますけども、おっしゃっていただいた配慮すべき事項の中で、明確にきちんとしたコストの表現がいます。必要な経費については必要な経費としてしっかりと担保しますし、それが松阪市でできなかったら県や国、あるいはクラウドファンディングであるとか新たな手法でできたらそういった踏み込んだあたりも書けたらなと思いますので検討させてください。

委員

これは答申案を考えているんですから、入れる、入れないは私たちが決めたいんです。教育長が入れますというのは越権行為だと思います。私は教育経験者ですので費用を出せないだろうとか、市教委は入れたくないだろうとか、書けないだろうなって思ってしまうんですが、私たちは委員として出席しているんですから、適正規模・適正配置をこういう考え方でやっていくんだから、市は責任を持って施設設備をできる限り整備するよう努力してくださいという文言を配慮事項のところへ入れさせていただいたらありがたいと思います。学校施設を用意するのは、市の責任です。お金を全部そこへ回すわけにはいかないから、これだけしか枠がありませんと出てしまうんですけど、私はそう考えてもいいんだなと、この間はたと気が付きまして、おっしゃる通り、入れさせていただいたらいいと思います。

教育長

私もちょっと言葉足らずで申しわけありません。皆さんからご意見をいただいた部分はそう入れさせていただきたいです。一般的にそのコストがどうだとか教育にコストがどうだというあたりで地域の方々のご意見をいただく場合も当然出てくるし、パブリックコメントでどういう反応が返ってくるのかとも思うんですけど、先ほどの視点は、ぜひ議論をしていただきたいと思います。

委員長

どうしても市の全体予算のことが頭の中に入ってくると思うんですけど、委員会としましてはコスト面を配慮すべき事項に入れていただきたいということでどうでしょうか。

委員

第1章の6ページのところに、今日いただいた資料の表の数値が一部載っていませんか。

事務局

当日配布資料は、6ページに載っている数字を使っております。この6ページ自体

が、「松阪市学校施設等長寿命化計画」の一部を抜粋したもので、下の表の右上に、小さい字で40年間の総額1,056億円、40年間の平均は26億円/年と書いてあります。この部分が、当日配布資料の維持更新費になります。40年間の総額で1056億円、割り戻すと26億4000万円/年になりますので、書かせていただきました。

コスト面の記述なんですけど、載せさせていただくという方向で、ご意見をいただいたということでもよろしいでしょうか。

委員 数字を載せる必要があるんですか。我々は予算が具体的にどうなるかわからないわけですから、今後、コストという視点も含めて考えてくださいと言っているだけで、そんなにパブリックコメントを恐れる必要はないと思います。数字を入れる必要性はないと思いますし、6ページの数字だけで十分だと思います。

委員長 委員会として、第4章4(1)「配慮すべき事項」の⑧として入れていただくということでもよろしくをお願いします。

事務局 次回までに反映させていただきたいと思います。

委員長 前回の委員会の後に、放課後児童クラブを見に行っていたと思うんですけど、何か感じられたことはございますか。

委員 自分たちが子どもの頃と比べた時に、今はこんな時代なんだって驚きました。私たちが子どもの頃はおじいちゃん、おばあちゃんがいる、学校から帰っても町内にもいっぱい遊ぶ子どもたちがいて親が帰ってきていなくてもその子たちと遊んで時間を過ごしましたが、今はそういうこともできないんだなと思ったのと、あれだけの人数を放課後児童支援員の方たち2人で見ていらっちゃって、すごく大変だと頭が下がる思いがしました。

委員 地元の小学校の放課後児童クラブを見たこともあったんですけど、その子にとって間違いなく放課後の居場所になっていると、改めて様子を見させてもらって感じました。配慮すべき事項に入れさせてもらったことには意味があったと感じるくらい、子どもたちにとってそこがよい場所になっていると感じました。

委員長 阿坂幼稚園や港幼稚園が休園になるとの報道がありますが、そのあたりのところで学校現場はどうですか。

委員 地域の幼稚園として、皆さんにとっても大事にされていると感じます。普段直接何かあるってということではないんですけども、小学校もそうですけれども幼稚園は、そこに子どもがいて、挨拶したりとか、いろんな活動を一緒にやったりとか、そういう

う繋がりがあるのでいつも大事に思っています。だから今回のことに関して何とかしたいと思っている地域の方も多いかと思います。

委員 港幼稚園は近くにあるんですが、休園の話がなかった時はそれが普通の日常で、そこで保育してもらって、小学校と同じグラウンドで子どもたちがいてという感じなのですが、このタイミングで、港幼稚園のありがたさやよさを考えられる機会になっているのかなという気がします。

委員 基本的には、適正化で変わった時でも、教育環境や児童の通学、放課後児童クラブも含めて、今より、保護者や地域の方にご負担をかけないことだけきちんと守っていただければ、そんなに大きな問題はないように思います。そのあたりをうたっていたら一番いいと思います。さっきお金の問題も出ていましたけど、適正規模によっては、放課後児童クラブのエリアも変わってくるはずで、子どもたちを集めるためにバスがいるとか、そのあたりを整理して報告していただければ、よくなることはあっても今より悪くなることはありません。

委員 三雲南・北幼稚園、豊田・中川地区は新たに認定こども園に変わるので、こども未来課の方に来てもらって、保護者の方たちがお困りごととか不安なことを話し合う機会を持たせてもらいました。今になって気付いたよさとかがたくさんあるんですが、先を見て、子どもたちにとってよりよい教育環境や、安心安全な園生活を送っていくためにはどうしたらいいかを考えることが大事だということで、認定こども園の方は前向きに、どうやったら子どもたちにとって今よりよい環境になるかということを中心に話し合っているという話を聞きました。阿坂からの参加者もいらっしやっただけですが、話を聞かせてもらうことで自分も少し前向きな気持ちになりました。こういう機会にいろんな方がいろんな立場で話をされることはすごく大事だと思いました。特に、幼稚園でよく言われている認知能力と非認知能力がIQとかテストでは見えなくても、小さい頃に人と関わることによって自尊感情とか自己有用感が生まれて、数字では見えない大事な経験は一定の集団が必要だという話も出たりする中で、幼稚園も前向きに取り組んでいこうかなという意見を聞きました。自分もそこだけは見失ったらいけないというか、何よりも子どもたちを視点において考えたいと思います。

自分たちも何を大事に考えるかという、今回の協議でも絶対条件と思うんですけど子どもたちが一番です。アンケートの件で、当初子どもにもアンケートを実施しようという話があった時に、子どもに今いる学校規模はどう思うかと聞いても、ちょっとわからないんじゃないかと思って、私は反対させてもらったことがあります。そこをしっかりと考えて、子どもには違う形でどのような学校生活が楽しいと思うとかそっちのほうを聞いていこうというような話に変わった経緯があったので、そこはこの委員会のよさというか、検討委員とゼロベースで作り上げさせてもらえ

ることはすごくありがたくて、そういったことで子どもを中心に据えていくと、自ずと答えが出てくるなと感じました。コスト面とかいろんな問題を挙げてもらっているのですが、委員会としてはお金がないから統廃合をするという意味ではなく、いい意味でコストを考えると素敵かなと思いました。コストのことは事務局にお願いをして、私たちはどうしたらどんな素敵な子どもたちの環境が実現できるかに向けて意見を出したいと思います。

委員長

第4章につきましてはよろしいでしょうか。

それでは第5章に移りたいと思います。

ご意見・ご質問はございませんでしょうか。「再編活性化」という言葉が入りましたが、教育長、これにつきましていかがでしょうか。

教育長

「松阪市立小中学校再編活性化計画」を策定するにあたって、ここでいただいた議論が私たちの主軸になります。返ってくる原点はここになると思います。皆さんの熱意や思いが原点であり、計画の策定をしっかりと踏まえて行っていきたいと思っています。

委員

教育委員会が再編活性化計画を策定するにあたって、第5章は今回我々が出す基本方針を基にちゃんとした計画書を出してねっていう念押しの章なんですよ。ここに皆さんの熱意を盛り込まなければいけないんですよ。そして「おわりに」のところを書くところありますが、第5章でもいいかなって思いました。例えば、小規模校のこういうすばらしい複式学級の視察もしたし、コミュニティ・スクールのこういう利点も学んで、放課後児童クラブで今の子どもたちの姿を見たし、そういうことを踏まえて作った計画なんだからこの基本方針をしっかりと踏まえて策定していただきたいというふうに書くべきだと思いました。

委員長

これはもうちょっと膨らむんですか。

事務局

お示ししております資料2は答申の中間案になるんですけども、これに1枚ものの答申文が添えられます。「次のとおり基本方針案として答申をします。」とだけ書いてその答申文を添えるのか、例えば、「次の世代を担う子どもたちにとってよりよい教育環境とは何かという視点で、我々は議論を進めてきました」と書くと、答申文はある程度のボリュームになります。事務局が今後作ろうとしている再編活性化計画は具体的な名前が出てきて、時点 cameたら見直しをしなければならないものですが、この検討委員会で作っていただいた基本方針は原点に立ち返って考えられるように、基本的な考え方を議論して答申したものであるとか、検討委員会で検討に入る上での基本的な事項を答申文の中でどれぐらいのボリュームかにするなど、委員長と調整させていただいた上で、次回、お示しできればと思います。

教育長 1点補足すると、「おわりに」に、各委員の意見や視察で感じたことを列挙と表現させていただきましたけれども、委員が答申案を作るにあたってこういう思いを込めましたとか、そういうメッセージをいただけないかなと思っています。こうやって議論していただいて皆さんからいろんな意見をたくさんいただきましたので2~3行ほど皆さんからの考えや思いなど熱いメッセージをいただいて、最後に入れられるとありがたいと思います。

委員 それは個人の意見になってしまうと思いますので、やめたほうがいいと思います。

教育長 そうですか。わかりました、またご相談させてください。

委員長 そこにつきましては私と事務局で話を詰めておきたいと思います。
どうでしょう、よろしいでしょうか。
次に、事項4「その他」について、何か委員の皆さんからございますか。

委員 今後はどんなスケジュールで動かれるんですか。

事務局 当初のスケジュールでは8月末に答申をいただく予定でしたが、議論の進捗状況によっては、とお断りを付けておりました。次回、答申の表紙のようなものを付けさせていただいたものをお示しさせていただく予定でおります。その内容をご確認いただいて、修正は多少あると思いますけれども、よろしければ、それをもって、パブリックコメントをさせていただくことになります。9月市議会との兼ね合いもあり、具体的な実施時期はまだ決定しておりませんが、松阪市の場合はパブリックコメントを1か月間取らせていただき、いただいたご意見を集約し、このような形で反映しましたというご報告をさせていただきたいと考えています。

教育長 どんなに遅くなっても、11月中旬までには、と思っています。それまでに、こうやって集まっていた方がいいのか、あるいは書面協議とするのか、効率的に皆さんの意見を反映できるようにいくつかの手立てを考えていきたいと思っています。

委員 私事でございますけど、商工会議所の任期が10月31日で切れますので、11月をまたぐのかどうか気がなりました。

委員長 できれば対面で行えるといろんな意見を聞く機会があつていいですけど、状況によって変わるかもわかりません。もうしばらく、よろしく願います。
それでは事務局から何かありますか。

事務局 次回、第10回の検討委員会の開催日程でございますが、8月26日金曜日、午後1時30分から、教育委員会室で開催させていただく予定です。よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

委員長 今回は、8月26日金曜日、午後1時30分から、教育委員会室で開催ということでございます。

予定しておりました協議事項は以上となります。ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

事務局 長時間にわたり、ご議論を賜りありがとうございました。

これもちまして、第9回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。